

*今月号は私が担当しました。



営農振興課
営農経済渉外係長
田中 裕子

農薬在庫チェック・大掃除のすすめ

寒くなり、病害虫や雑草の発生も少なくなる季節となりました。農薬を使用する機会が少なくなってきたこの時期に、農薬保管庫の大掃除をしませんか？

農薬を使用する際には、適用作物、使用回数、使用量、希釈倍数、収穫前日数など、農薬の容器のラベルに記載されている内容を守って使用しなければなりません。

また、農薬の容器には、最終有効年月が記載されています。農薬を確認しましょう。最終有効年月を過ぎた農薬は、使用基準が変更されている可能性があります。ラベルの表示内容を守っていたとしても、残留農薬の基準値の超過に

なる可能性や既に登録内容が変更となっている場合は、適用外使用の可能性があります。

このようなりスクを回避するためにも、農薬散布が少なくなる冬の時期に、農薬保管庫の在庫チェックと大掃除をして、農薬を無駄なく適切に使用しましょう。

チェックポイント

- 保管庫に入っている農薬の確認
保管庫の奥に眠っている農薬はありますか？
- ラベルがわからなくなり、放置されている農薬はありませんか？
- 全ての農薬を一度保管庫から出し、農薬の種類（殺虫剤・殺菌剤・除草剤など）や名前を確認しましょう。
- 同じ農薬をまとめる
使いかけの同じ農薬がいくつもありませんか？
- 買い置きして使用していない農薬はありませんか？

●全ての農薬の最終有効年月を確認

最終有効年月を過ぎた農薬
明確に識別・分別して管理し、適切に処分しましょう

有効年月内の農薬

同じ農薬が複数ある場合には、

最終有効年月の近いものから使用してください。使いかけの農薬は、残量を確認し、使い残しが無いように計画的に使用しましょう。

現在、農薬をはじめ様々な農業資材の価格が高騰しています。せっかく購入した農薬も、保管庫で眠っていて使わずに期限が切れてしまつては、勿体ないだけです。保管庫内を整理整頓し、次回、農薬を使用する際は、在庫から使いましょう。

また、使いかけの農薬で、散布の際に必要な薬量に足りない場合

は、必要量の農薬を買い足し、使用してください。

不要農薬について

期限が切れた農薬や、今後使用する予定が無い農薬は、誤って使用しないように区別して保管し、適切に処分しましょう。

J Aふかやでは、2年に一度不要農薬の回収を有料で行っていますが、処分を希望される方は次回まで、適切に保管をしてください。次年度、不要農薬の回収を行う際には、「みどりの風」でご案内します。

ラベルの見方

